

滋賀労働局発表

令和 8 年 1 月 30 日（金）

担 課 長 補 佐 井ノ口博一 当 外国人雇用対策担当官 刈崎 彰一 (電話) 077-526-8686	滋賀労働局職業安定部職業対策課
	課 長 北川 尚子
	課 長 補 佐 井ノ口博一
	外国人雇用対策担当官 刈崎 彰一 (電話) 077-526-8686

外国人労働者数は 5 年連続過去最多

～「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和 7 年 10 月末時点）～

滋賀労働局（局長 多和田 治彦）はこのほど、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づく県内事業所の外国人雇用状況の届出状況（令和 7 年 10 月末時点）を取りまとめましたので、公表します。

【ポイント】

- 外国人労働者数は25,667人で、前年比677人（2.7％）増加し、5年連続の増加で、過去最多となった。【図1】
- 外国人を雇用する事業所数は2,773事業所で、前年比52事業所（1.9％）増加し、過去最多となった。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く8,585人（外国人労働者数全体の33.4％）、次いで、ブラジル5,053人（同 19.7％）、インドネシア2,693人（同 10.5％）の順となっている。【図2、別表1、別表7】
- 在留資格別では、「身分に基づく在留資格」が最も多く9,107人（外国人労働者数全体の35.5％）、次いで、「専門的・技術的分野の在留資格」が8,184人（同 31.9％）、「技能実習」が6,157人（同 24.0％）の順となっている。【図3、別表1】
- 外国人を雇用する事業所の産業別の状況は、「製造業」が903事業所と最も多く、全体の32.6％を占めている。規模別では、「30人未満」規模の事業所数が1,530事業所で全体の55.2％を占めている。【図6、図7、別表4、別表8】
- 外国人労働者数の産業別の就労状況は、「製造業」の事業所の労働者数が10,647人と最も多く、全体の41.5％を占めている。規模別の就労状況は、「100～499人」規模の事業所の労働者数が8,553人と最も多く、全体の33.3％を占めている。【図4、図5、別表4、別表6、別表8】

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言などを行っています。

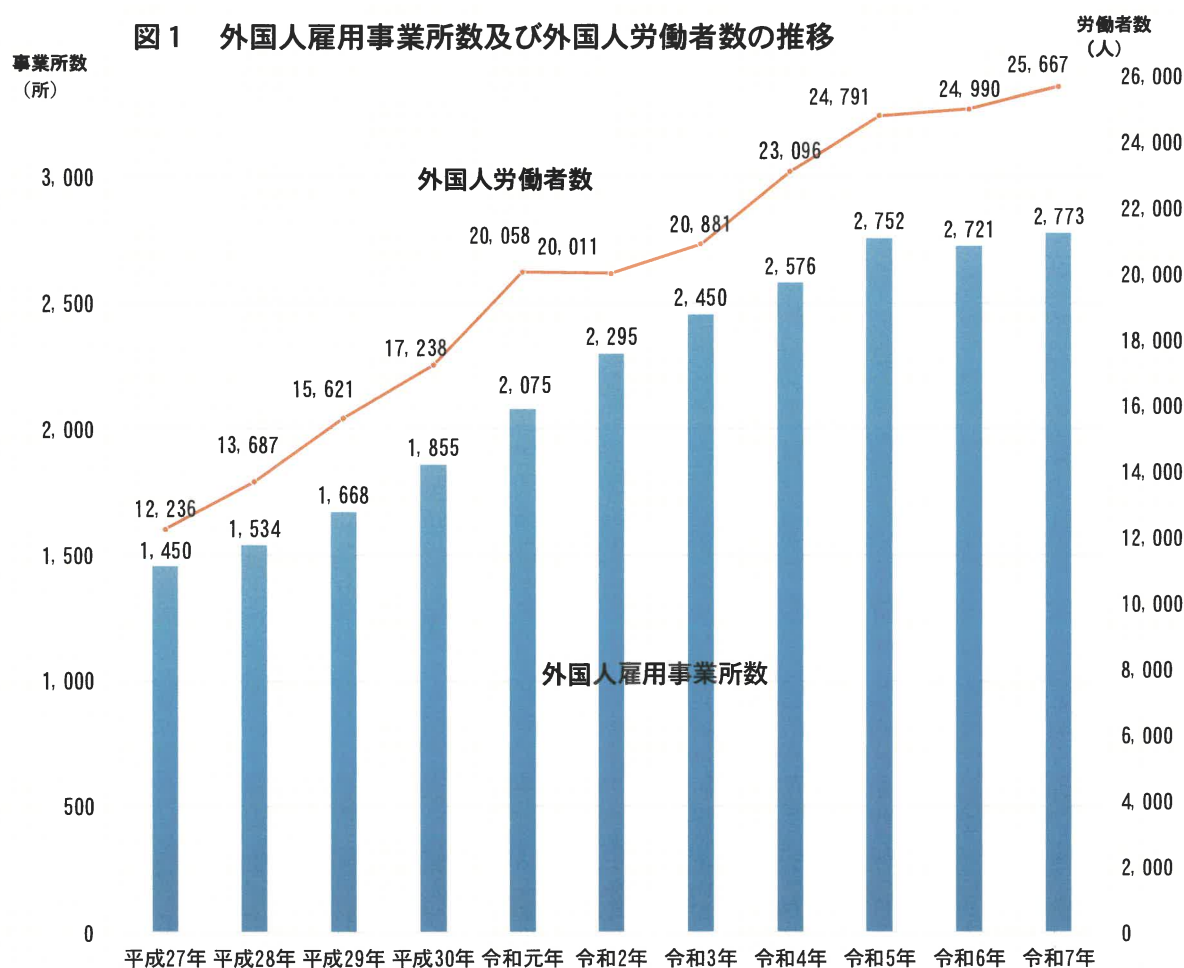
なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回公表の数値は、事業主から提出のあった届出件数であり、令和7年10月末時点の雇用状況を集計したものです。

II 届出状況のまとめ

1 外国人労働者及び外国人を雇用する事業所の状況【図1、別表1、別表4】

令和7年10月末時点で、外国人労働者数は25,667人、外国人を雇用する事業所数は2,773事業所であり、令和6年10月末時点（24,990人、2,721所）に比べ、677人、52所増加している。

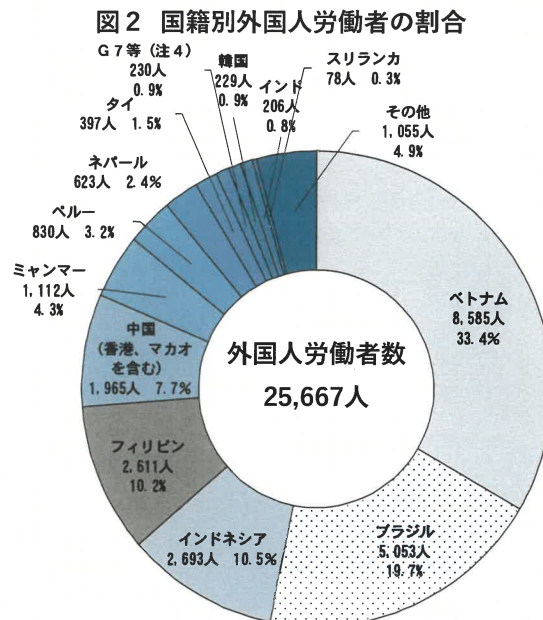
外国人労働者数及び外国人を雇用する事業所数ともに、届出が義務化された平成19年以降、過去最多を更新した。対前年増加率は、外国人労働者数で2.7%と前年0.8%から1.9ポイント上昇、事業所数で1.9%と前年-1.1%から3.0ポイント上昇している。



2 国籍別・在留資格別の外国人労働者の状況【図2、図3、別表1、別表6、別表7】

(1) 外国人労働者数を国籍別にみると、ベトナムが最も多く8,585人（外国人労働者数全体の33.4%）であり、次いで、ブラジル5,053人（同19.7%）、インドネシア2,693人（10.5%）の順となっている。

対前年増加率が大きい主な3か国をみると、ミャンマーが50.3%（372人）増加、スリランカが50.0%（26人）増加、ネパールが28.2%（137人）増加となっている。



(2) 外国人労働者数を在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格^{*1}」が最も多く9,107人（外国人労働者数全体の35.5%）であり、次いで、「専門的・技術的分野の在留資格^{*2}」が8,184人（同31.9%）、「技能実習」が6,157人（同24.0%）となっている。

前年比では「特定活動^{*3}」が237人（36.3%）増加し、「専門的・技術的分野の在留資格」が1,312人（19.1%）、「資格外活動」が159人（13.6%）増加している。

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、「特定技能」の外国人労働者数は3,136人^{*4}（前年比で850人（37.2%）増加）となっている。

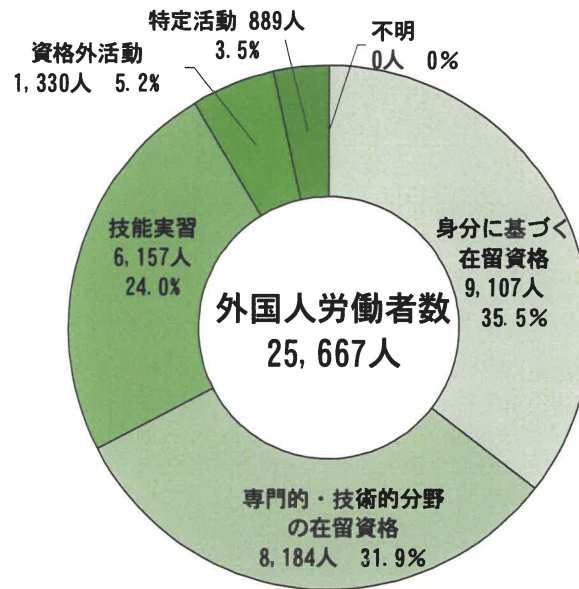
*1 「身分に基づく在留資格」には「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

*2 「専門的・技術的分野の在留資格」には「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が該当する。

*3 在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

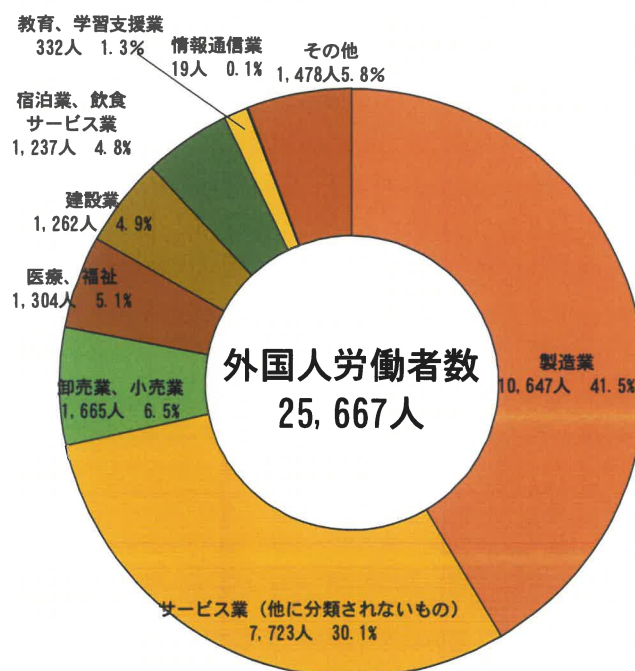
*4 在留資格が「技能実習」から「特定技能」へ移行しても、離職を伴わずに、同一の事業主に引き続き雇用される場合には、外国人雇用状況届出の提出が義務づけられていないことに留意が必要。

図3 在留資格別外国人労働者の割合



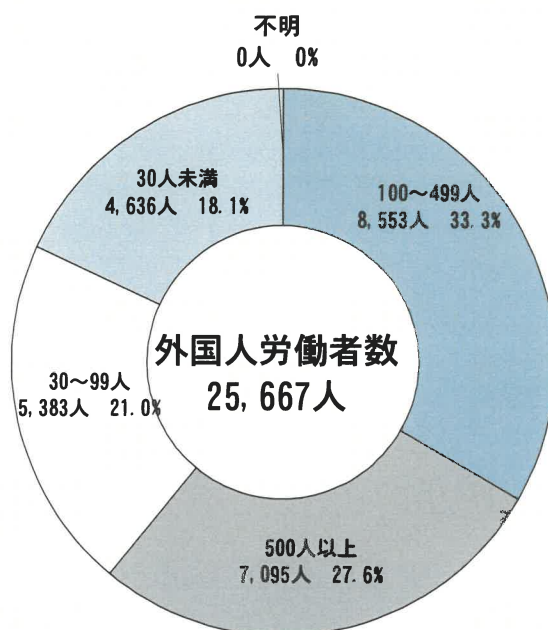
- 3 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の状況【図4、図5、別表4、別表6、別表8】
- (1) 外国人労働者数の産業別の割合をみると、「製造業」が41.5%、「サービス業（他に分類されないもの）」が30.1%、「卸売業、小売業」が6.5%となっている。

図4 産業別外国人労働者の割合



- (2) 外国人労働者数を事業所規模別にみると、「100～499人」規模の事業所に就労する者の割合が33.3%と最も高く、次いで、「500人以上」規模が27.6%、「30～99人」規模が21.0%の順となっている。

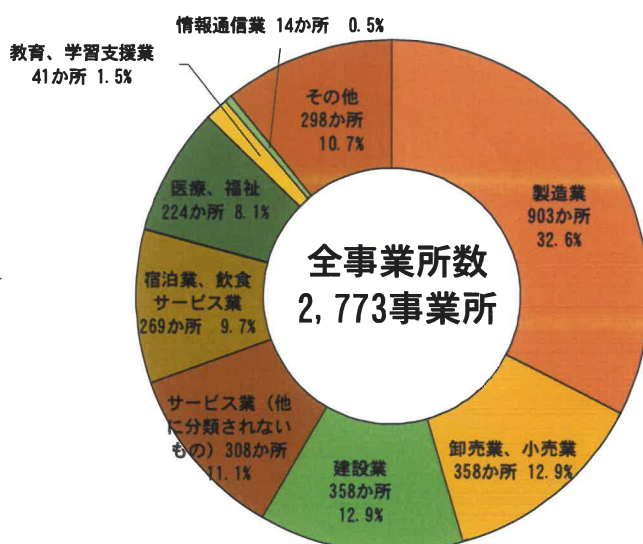
図5 事業所規模別外国人労働者の割合



4 産業別・事業所規模別の外国人を雇用する事業所の状況【図6、図7、別表4、別表6、別表7、別表8】

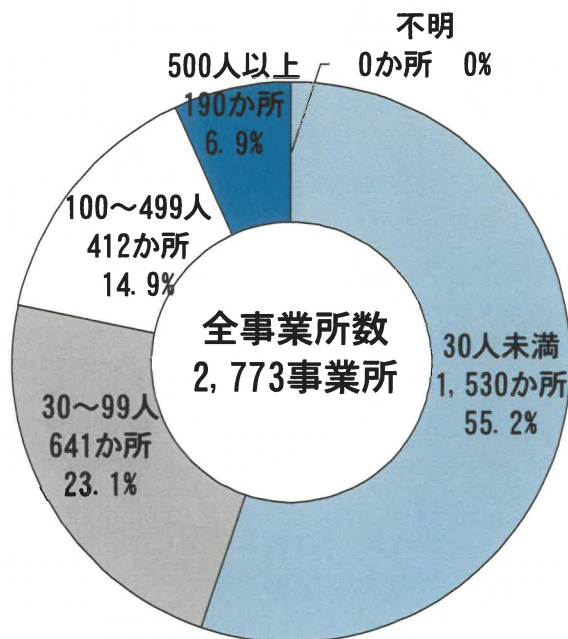
- (1) 外国人を雇用する事業所数の産業別の割合をみると、「製造業」が32.6%、「建設業」、「卸売業、小売業」が12.9%となっている。

図6 産業別外国人雇用事業所の割合



- (2) 外国人を雇用する事業所数を事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の55.2%となっている。次いで「30～99人」規模が23.1%、「100～499人」規模が14.9%となっている。

図7 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和7年10月末時点）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

【別表 1】国籍別・在留資格別外国人労働者数（滋賀労働局）

令和 7 年10月末時点

（単位：人）

	全在留 資格計 (注 1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注 2)				②特定活動 (注 3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明	
		計	うち技術・人文 知識・国際業務					計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等		うち定住者
全国籍計	25,667	8,184	4,419	3,136	889	6,157	1,330	605	9,107	4,862	1,092	187	2,966	0	
ベトナム	8,585	4,869	3,410	1,399	305	2,659	598	38	154	80	53	5	16	0	
中国 (香港、マカオを含む)	1,965	614	340	156	35	462	181	153	673	533	88	27	25	0	
フィリピン	2,611	418	88	275	90	477	31	16	1,595	914	213	56	412	0	
ネパール	623	331	157	120	9	33	226	147	24	15	5	2	2	0	
インドネシア	2,693	774	69	660	97	1,747	20	20	55	26	21	4	4	0	
ミャンマー	1,112	409	63	332	297	319	76	70	11	3	1	1	6	0	
ブラジル	5,053	7	5	1	4	5	5	4	5,032	2,420	522	62	2,028	0	
韓国	229	69	52	3	6	0	25	21	129	96	22	2	9	0	
スリランカ	78	39	26	11	1	0	26	19	12	7	3	2	0	0	
タイ	397	170	19	143	13	165	5	5	44	23	15	1	5	0	
インド	206	168	35	7	2	23	3	2	10	5	4	1	0	0	
ペルー	830	1	0	0	4	1	1	0	823	481	37	13	292	0	
G 7 等 (注 4)	230	108	40	0	3	2	11	9	106	62	39	0	5	0	
うちアメリカ	129	71	22	0	0	0	7	5	51	28	19	0	4	0	
うちイギリス	28	12	4	0	1	0	0	0	15	8	7	0	0	0	
その他	1,055	207	115	29	23	264	122	101	439	197	69	11	162	0	

注 1： 「 」内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注 2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「看護」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能 1 号・2 号」が含まれる。

注 3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注 4： G 7 等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（滋賀労働局）

令和 7 年 10 月末時点

（単位：所、人）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
	うち派遣・ 請負事業所	[比率]（注 1）	（注 3）	うち派遣・ 請負事業所	[比率]（注 2）	（注 3）
総計	2,773	316 [11.4%]	100.0%	25,667	9,401 [36.6%]	100.0%
1 大津公共職業安定所	482	23 [4.8%]	17.4%	2,854	437 [15.3%]	11.1%
2 長浜公共職業安定所	336	50 [14.9%]	12.1%	3,466	1,519 [43.8%]	13.5%
3 彦根公共職業安定所	392	46 [11.7%]	14.1%	4,196	1,312 [31.3%]	16.3%
4 東近江公共職業安定所	507	54 [10.7%]	18.3%	4,191	1,286 [30.7%]	16.3%
5 甲賀公共職業安定所	421	58 [13.8%]	15.2%	4,784	2,131 [44.5%]	18.6%
6 草津公共職業安定所	635	85 [13.4%]	22.9%	6,176	2,716 [44.0%]	24.1%

9

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数及び当該地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業所数に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表 3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（滋賀労働局）

令和 7 年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の 在留資格（注2）			②特定活動 （注3）	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明						
		計	構成比 （注1）	うち技術・ 人文知識・ 国際業務	うち特定技能	構成比 （注1）	計	構成比 （注1）	うち永住者	うち日本 人の配偶 者等	うち永住 者の配偶 者等	うち定住者							
総数	25,667	8,184	(31.9%)	4,419	3,136	889	(3.5%)	6,157	(24.0%)	1,330	(5.2%)	605	9,107	(35.5%)	4,862	1,092	187	2,966	0
1 大津公共職業安定所	2,854	1,047	(36.7%)	515	396	173	(6.1%)	639	(22.4%)	341	(11.9%)	248	654	(22.9%)	393	97	16	148	0
2 長浜公共職業安定所	3,466	809	(23.3%)	342	433	126	(3.6%)	871	(25.1%)	92	(2.7%)	32	1,568	(45.2%)	748	211	34	575	0
3 彦根公共職業安定所	4,196	1,508	(35.9%)	567	859	110	(2.6%)	950	(22.6%)	194	(4.6%)	114	1,434	(34.2%)	864	161	27	382	0
4 東近江公共職業安定所	4,191	1,317	(31.4%)	850	387	105	(2.5%)	1,323	(31.6%)	97	(2.3%)	13	1,349	(32.2%)	753	126	28	442	0
5 甲賀公共職業安定所	4,784	1,214	(25.4%)	746	363	108	(2.3%)	1,015	(21.2%)	114	(2.4%)	4	2,333	(48.8%)	1,123	223	44	943	0
6 草津公共職業安定所	6,176	2,289	(37.1%)	1,399	698	267	(4.3%)	1,359	(22.0%)	492	(8.0%)	194	1,769	(28.6%)	981	274	38	476	0

注 1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能 1 号・2 号」が含まれる。

注 3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

〔別表４〕 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（滋賀労働局）

令和７年10月末時点

（単位：所、人）

		事業所数		構成比 (注４)	外国人労働者数		構成比 (注４)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注２)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注３)	
全産業計		2,773	316 [11.4%]	100.0%	25,667	9,401 [36.6%]	100.0%
A 農業、林業		43	0 [0.0%]	1.6%	233	0 [0.0%]	0.9%
	うち 農業	40	0 [0.0%]	1.4%	226	0 [0.0%]	0.9%
B 漁業		0	0 [0.0%]	0.0%	0	0 [0.0%]	0.0%
C 鉱業、採石業、砂利採取業		3	0 [0.0%]	0.1%	4	0 [0.0%]	0.0%
D 建設業		358	1 [0.3%]	12.9%	1,262	3 [0.2%]	4.9%
E 製造業		903	100 [11.1%]	32.6%	10,647	1,670 [15.7%]	41.5%
	うち 食料品製造業	68	3 [4.4%]	2.5%	1,765	85 [4.8%]	6.9%
	うち 飲料・たばこ・飼料製造業	7	1 [14.3%]	0.3%	13	5 [38.5%]	0.1%
	うち 繊維工業	59	3 [5.1%]	2.1%	499	48 [9.6%]	1.9%
	うち 金属製品製造業	140	14 [10.0%]	5.0%	1,072	275 [25.7%]	4.2%
	うち 生産用機械器具製造業	76	11 [14.5%]	2.7%	838	127 [15.2%]	3.3%
	うち 電気機械器具製造業	98	20 [20.4%]	3.5%	1,204	309 [25.7%]	4.7%
	うち 輸送用機械器具製造業	59	12 [20.3%]	2.1%	1,267	206 [16.3%]	4.9%
F 電気・ガス・熱供給・水道業		0	0 [0.0%]	0.0%	0	0 [0.0%]	0.0%
G 情報通信業		14	1 [7.1%]	0.5%	19	1 [5.3%]	0.1%
H 運輸業、郵便業		104	15 [14.4%]	3.8%	659	365 [55.4%]	2.6%
I 卸売業、小売業		358	2 [0.6%]	12.9%	1,665	8 [0.5%]	6.5%
J 金融業、保険業		5	0 [0.0%]	0.2%	16	0 [0.0%]	0.1%
K 不動産業、物品賃貸業		22	0 [0.0%]	0.8%	65	0 [0.0%]	0.3%
L 学術研究、専門・技術サービス業		35	3 [8.6%]	1.3%	122	31 [25.4%]	0.5%
M 宿泊業、飲食サービス業		269	3 [1.1%]	9.7%	1,237	3 [0.2%]	4.8%
	うち 宿泊業	36	0 [0.0%]	1.3%	184	0 [0.0%]	0.7%
	うち 飲食店	230	3 [1.3%]	8.3%	1,049	3 [0.3%]	4.1%
N 生活関連サービス業、娯楽業		47	0 [0.0%]	1.7%	239	0 [0.0%]	0.9%
O 教育、学習支援業		41	0 [0.0%]	1.5%	332	0 [0.0%]	1.3%
P 医療、福祉		224	0 [0.0%]	8.1%	1,304	0 [0.0%]	5.1%
	うち 医療業	53	0 [0.0%]	1.9%	258	0 [0.0%]	1.0%
	うち 社会保険・社会福祉・介護事業	171	0 [0.0%]	6.2%	1,046	0 [0.0%]	4.1%
Q 複合サービス事業		15	0 [0.0%]	0.5%	32	0 [0.0%]	0.1%
R サービス業（他に分類されないもの）		308	191 [62.0%]	11.1%	7,723	7,320 [94.8%]	30.1%
	うち 自動車整備業	30	0 [0.0%]	1.1%	104	0 [0.0%]	0.4%
	うち 職業紹介・労働者派遣業	140	139 [99.3%]	5.0%	5,035	4,967 [98.6%]	19.6%
	うち その他の事業サービス業	86	50 [58.1%]	3.1%	2,449	2,348 [95.9%]	9.5%
S 公務（他に分類されるものを除く）		24	0 [0.0%]	0.9%	108	0 [0.0%]	0.4%
T 分類不能の産業		0	0 [0.0%]	0.0%	0	0 [0.0%]	0.0%

注１： 産業分類は、日本標準産業分類（令和５年７月改定）に対応している。

注２： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注３： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注４： 「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（滋賀労働局）

令和7年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)	
総数	25,667	1,262	4.9%	10,647	41.5%	19	0.1%	1,665	6.5%	1,237	4.8%	332	1.3%	1,304	5.1%	7,723	30.1%
1 大津公共職業安定所	2,854	379	13.3%	798	28.0%	7	0.2%	287	10.1%	242	8.5%	65	2.3%	373	13.1%	466	16.3%
2 長浜公共職業安定所	3,466	99	2.9%	1,689	48.7%	3	0.1%	109	3.1%	235	6.8%	2	0.1%	107	3.1%	1,005	29.0%
3 彦根公共職業安定所	4,196	182	4.3%	1,653	39.4%	2	0.0%	594	14.2%	259	6.2%	81	1.9%	146	3.5%	1,149	27.4%
4 東近江公共職業安定所	4,191	229	5.5%	1,961	46.8%	4	0.1%	219	5.2%	130	3.1%	38	0.9%	249	5.9%	1,173	28.0%
5 甲賀公共職業安定所	4,784	114	2.4%	2,187	45.7%	2	0.0%	147	3.1%	119	2.5%	7	0.1%	249	5.2%	1,704	35.6%
6 草津公共職業安定所	6,176	259	4.2%	2,359	38.2%	1	0.0%	309	5.0%	252	4.1%	139	2.3%	180	2.9%	2,226	36.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表 6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（滋賀労働局）

令和 7 年 10 月末時点

		全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		構成比（注 2）		構成比（注 2）		構成比（注 2）		構成比（注 2）		構成比（注 2）		構成比（注 2）		構成比（注 2）		構成比（注 2）		構成比（注 2）	
総数	25,667	1,262	4.9%	10,647	41.5%	19	0.1%	1,665	6.5%	1,237	4.8%	332	1.3%	1,304	5.1%	7,723	30.1%		
①専門的・技術的分野の在留資格（注 3）		8,184	258	3.2%	3,466	42.4%	7	0.1%	534	6.5%	451	5.5%	120	1.5%	620	7.6%	2,326	28.4%	
	うち技術・人文知識・国際業務	4,419	109	2.5%	1,555	35.2%	7	0.2%	332	7.5%	90	2.0%	31	0.7%	30	0.7%	2,076	47.0%	
	うち特定技能	3,136	142	4.5%	1,714	54.7%	0	0.0%	174	5.5%	279	8.9%	-	0.0%	536	17.1%	233	7.4%	
	②特定活動（注 4）	889	144	16.2%	209	23.5%	0	0.0%	36	4.0%	73	8.2%	6	0.7%	92	10.3%	308	34.6%	
③技能実習		6,157	694	11.3%	4,304	69.9%	0	0.0%	449	7.3%	28	0.5%	-	0.0%	306	5.0%	186	3.0%	
④資格外活動		1,330	12	0.9%	191	14.4%	3	0.2%	229	17.2%	357	26.8%	82	6.2%	39	2.9%	253	19.0%	
	うち留学	605	1	0.2%	61	10.1%	-	0.0%	132	21.8%	215	35.5%	75	12.4%	26	4.3%	61	10.1%	
⑤身分に基づく在留資格		9,107	154	1.7%	2,477	27.2%	9	0.1%	417	4.6%	328	3.6%	124	1.4%	247	2.7%	4,650	51.1%	
	うち永住者	4,862	76	1.6%	1,492	30.7%	9	0.2%	280	5.8%	222	4.6%	91	1.9%	171	3.5%	2,091	43.0%	
	うち日本人の配偶者等	1,092	25	2.3%	349	32.0%	0	0.0%	55	5.0%	30	2.7%	22	2.0%	27	2.5%	506	46.3%	
	うち永住者の配偶者等	187	6	3.2%	42	22.5%	0	0.0%	7	3.7%	4	2.1%	1	0.5%	4	2.1%	101	54.0%	
	うち定住者	2,966	47	1.6%	594	20.0%	0	0.0%	75	2.5%	72	2.4%	10	0.3%	45	1.5%	1,952	65.8%	
⑥不明		-	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	

注 1：産業分類は、日本標準産業分類（令和 5 年 7 月改定）に対応している。

注 2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能 1 号・2 号」が含まれる。

注 4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

【別表7】国籍別・産業別外国人労働者数（滋賀労働局）

令和7年10月末時点

	(単位：人)																			
	全産業計				うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所	【比率】 (注2)	構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)	
全国籍計	25,667	9,401	36.6%	1,262	4.9%	10,647	41.5%	19	0.1%	1,665	6.5%	1,237	4.8%	332	1.3%	1,304	5.1%	7,723	30.1%	
ベトナム	8,585	3,051	35.5%	517	6.0%	4,234	49.3%	-	0.0%	674	7.9%	281	3.3%	11	0.1%	169	2.0%	2,345	27.3%	
中国 (香港、マカオを含む)	1,965	227	11.6%	23	1.2%	959	48.8%	8	0.4%	315	16.0%	163	8.3%	73	3.7%	128	6.5%	212	10.8%	
フィリピン	2,611	959	36.7%	77	2.9%	1,093	41.9%	-	0.0%	149	5.7%	56	2.1%	18	0.7%	238	9.1%	800	30.6%	
ネパール	623	103	16.5%	9	1.4%	117	18.8%	3	0.5%	65	10.4%	175	28.1%	-	0.0%	143	23.0%	95	15.2%	
インドネシア	2,693	205	7.6%	409	15.2%	1,659	61.6%	-	0.0%	131	4.9%	37	1.4%	5	0.2%	193	7.2%	151	5.6%	
ミャンマー	1,112	327	29.4%	57	5.1%	250	22.5%	-	0.0%	71	6.4%	157	14.1%	-	0.0%	229	20.6%	313	28.1%	
ブラジル	5,053	3,628	71.8%	82	1.6%	1,170	23.2%	3	0.1%	101	2.0%	129	2.6%	28	0.6%	79	1.6%	3,093	61.2%	
韓国	229	25	10.9%	5	2.2%	81	35.4%	1	0.4%	30	13.1%	32	14.0%	15	6.6%	20	8.7%	15	6.6%	
スリランカ	78	15	19.2%	2	2.6%	14	17.9%	-	0.0%	11	14.1%	18	23.1%	-	0.0%	9	11.5%	15	19.2%	
タイ	397	12	3.0%	16	4.0%	305	76.8%	-	0.0%	13	3.3%	9	2.3%	2	0.5%	30	7.6%	12	3.0%	
インド	206	22	10.7%	13	6.3%	28	13.6%	-	0.0%	9	4.4%	24	11.7%	8	3.9%	6	2.9%	20	9.7%	
ペルー	830	487	58.7%	16	1.9%	276	33.3%	1	0.1%	29	3.5%	29	3.5%	2	0.2%	29	3.5%	385	46.4%	
G7等 (注4)	230	15	6.5%	2	0.9%	31	13.5%	-	0.0%	12	5.2%	9	3.9%	102	44.3%	2	0.9%	18	7.8%	
うちアメリカ	129	7	5.4%	-	0.0%	9	7.0%	-	0.0%	5	3.9%	4	3.1%	60	46.5%	2	1.6%	8	6.2%	
うちイギリス	28	-	0.0%	-	0.0%	3	10.7%	-	0.0%	1	3.6%	1	3.6%	16	57.1%	-	0.0%	2	7.1%	
その他	1,055	325	30.8%	34	3.2%	430	40.8%	3	0.3%	55	5.2%	118	11.2%	68	6.4%	29	2.7%	249	23.6%	

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所【比率】」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者数に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表8] 事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（滋賀労働局）

令和7年10月末時点

(単位：所、人)

	事業所数		構成比 (注４)	外国人労働者数		構成比 (注４)	一事業所あたりの 外国人労働者数				
	うち派遣・ 請負事業所 (注１)	[比率] (注１)		うち派遣・ 請負事業所 (注２)	[比率] (注２)		うち派遣・請負 事業所（注３）				
事業所労働者数	全事業所規模計	2,773	316	[11.4%]	100.0%	25,667	9,401	[36.6%]	100.0%	9.3	29.8
	30人未満	1,530	87	[5.7%]	55.2%	4,636	524	[11.3%]	18.1%	3.0	6.0
	30～99人	641	88	[13.7%]	23.1%	5,383	1,849	[34.3%]	21.0%	8.4	21.0
	100～499人	412	84	[20.4%]	14.9%	8,553	4,292	[50.2%]	33.3%	20.8	51.1
	500人以上	190	57	[30.0%]	6.9%	7,095	2,736	[38.6%]	27.6%	37.3	48.0
	不明	-	-	[0.0%]	0.0%	-	-	[0.0%]	0.0%	0.0	0.0

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

(単位：所、人)						
	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率	令和7年 対前年増加率	
事業所数	2,450	2,576	2,752	2,721	2,773	1.9%
うち派遣・ 請負事業所（注2）	449	451	447	371	316	-14.8%
外国人労働者数	20,881	23,096	24,791	24,990	25,667	2.7%
うち派遣・ 請負事業所（注2）	9,627	10,457	10,274	9,300	9,401	1.1%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数 (産業別)

(単位：所)

	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率	令和7年 対前年増加率
事業所総数	2,450	2,576	2,752	2,721	2,773
建設業	218	239	286	325	358
製造業	935	949	985	938	903
情報通信業	20	20	19	17	14
卸売業、小売業	303	336	355	355	358
宿泊業、飲食サービス業	207	221	251	236	269
教育、学習支援業	37	44	44	42	41
医療、福祉	130	153	177	198	224
サービス業（他に分類されないもの）	295	311	319	312	308
その他	305	303	316	298	298

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率	令和7年 対前年増加率
事業所総数	2,450	2,576	2,752	2,721	2,773
30人未満	1,313	1,366	1,472	1,514	1,530
30～99人	538	559	593	635	641
100～499人	337	342	341	350	412
500人以上	85	95	94	93	190
不明	177	214	252	129	0

注：各年10月末時点。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率	令和7年 対前年増加率
外国人労働者総数	20,881	23,096	24,791	24,990	25,667
ベトナム	5,004	5,940	7,031	7,772	8,585
中国（香港、マカオを含む）	2,720	2,460	2,436	2,044	1,965
フィリピン	2,151	2,390	2,565	2,563	2,611
ネパール	245	359	434	486	623
インドネシア	679	1,053	1,636	2,191	2,693
ミャンマー	178	355	448	740	1,112
ブラジル	7,018	7,449	6,957	6,125	5,053
韓国	280	275	288	227	229
スリランカ	55	52	54	52	78
タイ	167	167	294	351	397
インド	49	104	131	183	206
ペルー	1,101	1,138	1,067	966	830
G7等（注2）	400	407	429	308	230
うちアメリカ	181	235	252	197	129
うちイギリス	23	39	41	25	28
その他	834	947	1,021	982	1,055

注1：各年10月末時点。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

(単位：人)						
	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率	令和7年 対前年増加率	
外国人労働者総数	20,881	23,096	24,791	24,990	25,667	2.7%
専門的・技術的分野の在留資格（注2）	3,741	4,823	6,060	6,872	8,184	19.1%
うち技術・人文知識・国際業務	2,958	3,302	3,722	3,922	4,419	12.7%
うち特定技能	236	823	1,571	2,286	3,136	37.2%
特定活動（注3）	259	565	527	652	889	36.3%
技能実習	4,267	4,333	5,268	5,871	6,157	4.9%
資格外活動	916	1,061	1,218	1,171	1,330	13.6%
うち留学	552	614	735	578	605	4.7%
身分に基づく在留資格	11,698	12,314	11,718	10,424	9,107	-12.6%
うち永住者	5,396	5,718	5,499	5,168	4,862	-5.9%
うち日本人の配偶者等	1,764	1,819	1,683	1,344	1,092	-18.8%
うち永住者の配偶者等	201	241	233	225	187	-16.9%
うち定住者	4,337	4,536	4,303	3,687	2,966	-19.6%
不明	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-

注1：各年10月末時点。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

〔参考-6〕 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率	令和7年 対前年増加率
外国人労働者総数	20,881 4.3%	23,096 10.6%	24,791 7.3%	24,990 0.8%	25,667 2.7%
建設業	598 0.0%	699 16.9%	854 22.2%	1,066 24.8%	1,262 18.4%
製造業	9,936 -3.8%	10,646 7.1%	11,453 7.6%	11,402 -0.4%	10,647 -6.6%
情報通信業	41 2.5%	42 2.4%	44 4.8%	23 -47.7%	19 -17.4%
卸売業、小売業	1,093 12.6%	1,267 15.9%	1,373 8.4%	1,460 6.3%	1,665 14.0%
宿泊業、飲食サービス業	565 0.4%	656 16.1%	815 24.2%	1,019 25.0%	1,237 21.4%
教育、学習支援業	289 4.3%	310 7.3%	337 8.7%	323 -4.2%	332 2.8%
医療、福祉	433 45.8%	561 29.6%	785 39.9%	1,002 27.6%	1,304 30.1%
サービス業（他に分類されないもの）	6,297 19.5%	7,177 14.0%	7,385 2.9%	7,032 -4.8%	7,723 9.8%
その他	1,629 204.5%	1,738 6.7%	1,745 0.4%	1,663 -4.7%	1,478 -11.1%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。